

令和4年度第5回生駒市法令遵守委員会会議録（要旨）

日 時：令和4年12月19日（月）午後1時～午後1時45分

場 所：生駒市役所 4階 大会議室

出席者：【委員】 九鬼委員長、八木委員、渡邊委員

【事務局】 飯島総務課長、酒見総務課課長補佐、大石総務課法制係長、
大坪総務課係員、葛葉総務課係員

会議内容：

1 令和4年度第4回委員会会議録の確認

・意見なしにより承認

2 法令遵守推進制度の運用状況（令和4年9月～10月分）について

（事務局） 資料2～4で説明。今回は令和4年9月から10月までの2か月分で、個人から4件、公職者から12件、団体・法人から2件の計17件の要望等記録があり、不当要求行為が疑われるという報告はなかった。

（委員長） No.55について、コミュニティバスのルートの変更案の提示をされているが、こういった要望があった場合には、地域公共交通活性化協議会で検討されるのか。

（事務局） コミュニティバスのルートについては、利便性や必要性などを考慮した上で協議会で検討を行っている。

（委員） No.43について、要望の趣旨がわからないため、背景等を含めて説明してほしい。

（事務局） 要望者から約2年間分の農地転用に係る資料の開示請求があった。通常であれば開示請求があった日から起算して15日以内に開示するが、文書が著しく大量であったため、情報公開条例の規定に基づき開示期限の延長を行う旨の通知書を渡したところ、なぜそのような日数がかかるのかなどといった意見を受けたという報告である。実際には、開示期限を2週間延長した上で開示を行ったとのことである。

（委員） 条例の規定に基づいて行う開示期限の延長を妨げようとする行為は、不当要求行為に当たる可能性もある。

（委員） No.50について、要望があった日現在は募集していないということか。

（事務局） その通りである。

（委員） No.54について、6月に受けた要望の対応に時間がかかっている理由は何かあるのか。

（事務局） 確認する。同様の要望については担当課ですぐに対応していることが多いため、当該要望については、すぐに対応できなかった事情があったものと思われる。

3 その他

・次回の会議は、令和5年2月20日（月）午前10時から開催

〔配布資料〕

〔資料1〕 令和4年度第4回法令遵守委員会会議録(案)

〔資料2〕 法令遵守推進制度の運用状況表(令和4年度)

〔資料3〕 要望等記録一覧表(令和4年9月～10月分)

〔資料4〕 要望等記録票兼報告書(令和4年9月～10月分)

〔新聞記事〕